2024年11月20日

**有給休暇付与通知書**

従業員名: 山田 花子　様

所属: 営業部

以下の通り、有給休暇の付与日数および取得条件について通知いたします。

記

1．年次有給休暇付与の内容

・付与日数：20日

・付与対象期間：2024年12月1日から2025年11月30日まで

・時間単位年休：40時間

2．年次有給休暇の取得について

・取得申請：原則として5営業日前までに所定の申請書を提出してください。

・時季変更権： 事業の正常な運営を妨げる場合、会社は時季の変更を求めることがあります。

・計画的付与： 年間5日については、計画的付与制度を適用します。詳細は別途通知します。

・時間単位年休： 1年間で最大5日分まで、1時間単位で取得可能です。

3．その他

・有効期間： 付与日から2年間有効です。期間内に取得されなかった場合は失効しますのでご注意ください。

・賃金の取扱い： 有給休暇取得日は、勤務日と同様に通常の賃金が支払われます。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが総務部までお問い合わせください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

株式会社〇〇商事 　　　　　　　　　　　　　　　　 総務部長 鈴木 一郎